

セカンドパーティ・オピニオン 農林中央金庫 グリーンボンドフレームワーク



評価概要

サステナリティクスは、農林中央金庫 グリーンボンドフレームワークは信頼性及び環境改善効果を有し、グリーンボンド原則 2021 の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスが、この評価に際して考慮したのは以下の要素です。



調達資金の使途 資金使途の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギー、クリーンな運輸、及びグリーンビルディングは、グリーンボンド原則において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。



プロジェクトの評価及び選定 農林中央金庫によるプロジェクトの評価及び選定プロセスは、資金為替部を通じて実施されます。各フロント部署が適格プロジェクトを選定し、資金為替部が本フレームワークのクライテリアに照らしてプロジェクトのリストを再度確認し、資金充当とプロジェクト選定プロセスの実施を監督します。選定したプロジェクトの最終決定は、総合企画部サステナブル経営室も加わり、各フロント部署と資金為替部と共同で行います。本フレームワークに基づく資金充当に関する全ての判断には、農林中央金庫の環境社会リスク管理 (ESRM) が適用されますが、サステナリティクスはこれらのリスク管理システムは適切であると考えます。また、サステナリティクスは、プロジェクト評価及び選定のプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。



調達資金の管理 農林中央金庫の調達資金の管理プロセスは、資金為替部を通じて実施されます。農林中央金庫は内部追跡システムを利用して、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況を追跡・管理する予定です。全額充当までの間、未充当資金は現金、現金等価物、又は銀行口座、又は当座資金への投資により一時的に保有されます。同プロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。



レポート 農林中央金庫は、調達資金が全額充当されるまでの間、資金の充当状況及び環境改善効果について年 1 回、自社のウェブサイト上で報告する予定です。全額が充当された後は、充当状況に変化があった場合に報告を行います。また、農林中央金庫は関連するインパクト指標について報告するとともに、独立した外部機関から発行後レビューを取得することを約束しています。サステナリティクスは、農林中央金庫の資金充当状況及びインパクト・レポートはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価日	2021 年 8 月 19 日
発行体所在地	日本 (東京)

レポートセクション

はじめに.....	2
サステナリティクスのオピニオン.....	3
参考資料.....	9

本件に関するお問い合わせは、下記の Sustainable Finance Solution プロジェクト担当チームまでご連絡ください。

Kosuke Kanematsu (東京)
Project Manager
kosuke.kanematsu@sustainalytics.com
(+81) 3 4510 2343

Begum Gursoy (アムステルダム)
Project Support

Pauline Horng (アムステルダム)
Project Support

Marie Toyama (東京)
Project Support

Taku Kinomura (東京)
Client Relations
susfinance.japan@sustainalytics.com
(+81) 3 4571 2343

はじめに

農林中央金庫（以下、「農中」あるいは「同庫」）は、1923年に設立された、日本における農林漁業協同組合の全国金融機関です。農林中央金庫法に基づいて、「食農ビジネス」、「リテールビジネス」、「投資ビジネス」の3つの分野の事業を展開しています。

農中は、グリーンボンドを発行することを企図して農林中央金庫 グリーンボンドフレームワーク（以下、「本フレームワーク」）を策定し、調達した資金を環境改善効果をもたらすプロジェクトへのファイナンス資金及び／又はリファイナンス資金に充当する予定です。本フレームワークは、以下の3つの領域において適格クライテリアを定めています。

1. 再生可能エネルギー
2. クリーンな輸送
3. グリーンビルディング

農中は、サステナリティクスとの間で、2021年8月付の本フレームワークとグリーンボンド原則 2021（GBP）¹との適合性及びその環境面での貢献について、セカンドパーティ・オピニオンを提供する契約を締結しています。本フレームワークの概要は、参考資料1をご覧ください。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンの業務範囲及び限定

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、評価対象の本フレームワークの現行のマーケット・プラクティスへの適合性及び適格カテゴリーの信頼性及び環境改善効果についてのサステナリティクスの独立した見解を反映しています²。

セカンドパーティ・オピニオンの一部として、サステナリティクスは以下を評価しました。

- ・ 本フレームワークの、ICMAによるGBPへの適合性
- ・ 調達資金の用途に関する信頼性及び想定される改善効果
- ・ 調達資金の用途に関連する発行体のサステナビリティ戦略、実績及びサステナビリティ・リスク管理の整合性

調達資金の用途の評価に関して、サステナリティクスは、マーケット・プラクティスとESGのリサーチ・プロバイダーとしてのサステナリティクスの専門知識に基づく社内のタクソノミー（バージョン1.10.1）に依拠しています。

サステナリティクスは、契約の一環として、本フレームワークにおける調達資金の管理やレポートの側面だけでなく、事業プロセスや想定される調達資金の用途のサステナビリティ（持続可能性）に係る影響を理解するため、農中の管理部門のメンバーとの対話を実施しました。農中の担当者は、（1）提供された情報の完全性、正確性及び最新性の確保は農中の単独責任と理解していること、（2）全ての関連情報をサステナリティクスに提供していること、（3）提供された重要な情報が適時に適切に開示されていることを確認しています。また、サステナリティクスは、関連する公表文書及び社内文書の審査も行いました。

本意見書は、本フレームワークに対するサステナリティクスのオピニオンであり、本フレームワークと併せてご覧ください。

現在のセカンドパーティ・オピニオンの更新は、サステナリティクスと農中との間で合意される契約の条件に従って行われます。

¹ 国際資本市場協会（ICMA）、「グリーンボンド原則 2021」：<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² 多様な顧客に対応する複数の業務を運営している場合、客観的な調査がサステナリティクスの基礎となり、アナリストの独立性の確保が客観的で実行可能な調査のために最も重要となります。そのため、サステナリティクスは、堅固なコンフリクト・マネジメント・フレームワークを導入しており、これは、特に、アナリストの独立性、プロセスの一貫性、コマーシャルチームとリサーチ（及びエンゲージメント）チームの構造的分離、データ保護並びにシステム分離の必要性に対応しています。最後にもう一つ重要なこととして、アナリストの報酬は、特定の商業的成果に直接結び付くわけではありません。サステナリティクスの特徴は、一つは完全性、もう一つは透明性です。

サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、本フレームワークのマーケット・プラクティスへの適合性を反映していますが、適合性を保証するものでも、将来の関連するマーケット・プラクティスへの適合性を保証するものでもありません。さらに、サステナリティクスのセカンドパーティ・オピニオンは、ボンドによる調達資金の充当が期待される適格プロジェクトによって予想されるインパクトに言及していますが、実際のインパクトを測定していません。本フレームワークに基づいて資金充当されたプロジェクトを通じて達成されたインパクトの測定と報告は、本フレームワークの所有者の責任です。

加えて、セカンドパーティ・オピニオンは、調達資金の意図された充当について意見を述べていますが、ボンドによる調達資金の適格な活動への充当を保証するものではありません。

現在のセカンドパーティ・オピニオンに基づいてサステナリティクスが提供するいかなる情報も、農中が本セカンドパーティ・オピニオンの目的のためにサステナリティクスへ提供した事実又は記述及び関連周辺状況の真実性、信頼性又は完全性に賛成又は反対する声明、表明、保証又は主張とはみなされないものとします。

サステナリティクスのオピニオン

セクション 1: 農林中央金庫 グリーンボンドフレームワークへのサステナリティクスのオピニオン

サステナリティクスは、本フレームワークが信頼性及び環境改善効果を有し GBP の 4 つの要件に適合しているとの意見を表明します。サステナリティクスは、本フレームワークにおける以下の要素を重要な点として考慮しました。

- 調達資金の使途
 - グリーンボンドによる資金使途の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギー、クリーンな運輸、及びグリーンビルディングは、GBP において認められているプロジェクトカテゴリーと合致しています。
 - 農中は既存プロジェクトに対するリファイナンスのルックバック期間を 24 カ月と定めており、サステナリティクスは、これはマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えます。
 - 再生可能エネルギーのカテゴリー下では、太陽光、太陽熱、陸上・洋上風力、地熱、バイオマス発電プラントによる発電設備の建設、保守、及び／又は運用へのファイナンス又はリファイナンスに充当する予定です。発電及び再生可能エネルギー用の送電インフラを含むこれらのプロジェクトは、CO₂ 排出量が 100gCO₂/KWh 以下のプロジェクトに限定されます。
 - ・ 太陽熱に関しては、発電量の 85%以上が太陽エネルギーにより発電されることを明らかにしており、サステナリティクスは、これはマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えています。
 - ・ バイオマス発電プラントに関して、農中は持続可能な森林管理によるバージンウッド（チップとペレット）を利用した設備に投資する予定です。農中はバージンウッドが、生物多様性が高く、炭素量の多い土地に由来することはないことを約束しました。また農中は、FSC（Forest Stewardship Council）認証、PEFC（Programme for the Endorsement of Forest Certification）認証、及びその他の認証機関を利用することをサステナリティクスに伝えていますが、サステナリティクスは、対象となるすべての森林認証制度を特定することを市場が期待していることを認識しており、農中が含める予定の他の森林認証制度について報告することを推奨しています。
 - クリーンな輸送のカテゴリーの下では、農中は CO₂ 排出量原単位が 50gCO₂/p-km（乗客の移動距離 km 当たりの CO₂ 排出量）以下のプロジェクトにファイナンス又はリファイナンスを行う予定です³。プロジェクトには、軽鉄道路線や高速鉄道リンク、さらに電車のトンネルといったクリーンな輸送に係るインフラの建設、保守及び／又は運転を含みます。また、農中はクリーンな輸送への利用に特化した予備（補充）部品や部品を含む電車の製造資金のファイナンス

³ 乗客の移動距離（キロメートル）当たり CO₂ 排出量

に充当する場合があります。サステナリティスは、これはマーケット・プラクティスに沿ったものであると考えています。

- グリーンビルディングのカテゴリー下では、農中はグリーンビルディング認証を取得した居住用、商業用不動産及び物流施設に係るプロジェクトのファイナンス又はリファイナンスに充当する予定です。資金用途の対象とする認証制度には、LEED（Gold 以上）、BREEAM（Excellent 以上）、CASBEE（A ランク以上）、DBJ Green Building 認証（4 つ星以上）が含まれます。サステナリティスは、これらの認証は信頼性が高く、選択された認証水準は改善効果を有すると考えます（上記の認証制度に関する詳細は参考資料 2 をご参照ください）。
- プロジェクトの評価及び選定
 - 農中のプロジェクト評価及び選定のプロセスは、資金為替部を通じて実施されます。まず、プロジェクトファイナンス部と不動産ファイナンス・ソリューション部から構成される各フロント部署が適格グリーンプロジェクトのリストを作成し、資金為替部が本フレームワークのクライテリアに照らしてリストを再度確認し、資金充当とプロジェクト選定プロセスの実施を監督します。選定したプロジェクトの最終決定は総合企画部サステナブル経営室も加わり、各フロント部署と資金為替部と共同で行います。
 - 農中は環境社会リスク管理（ESRM）フレームワークを導入しており、本フレームワークの下で行われる資金充当に関する全ての判断に適用されます。なお、人権に関しては、人権方針⁴を導入している他、ESRM フレームワークに基づいて関連するリスクを管理しています。サステナリティスは、これらの環境社会リスク管理システムは適切であり、マーケット・プラクティスに合致していると考えます。詳細はセクション 2 をご参照ください。
 - サステナリティスは、農中のプロジェクト評価及び選定のプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- 調達資金の管理
 - 農中の調達資金の管理プロセスは、資金為替部を通じて実施されます。農中は内部追跡システムを利用して、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況を追跡管理する予定です。
 - サステナリティスは、農中が、36 ヶ月以内に充当完了するというマーケット・プラクティスに沿うことを推奨します。調達資金が全額充当されるまでの間、未充当資金は現金、現金等価物、又は銀行口座、又は当座資金への投資により一時的に保有されます。
 - サステナリティスは、農中の調達資金の管理のプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。
- レポートニング
 - グリーンボンドの発行後、調達資金が全額充当されるまでの間、農中は調達資金の充当状況及び環境改善効果について年 1 回、グリーンボンド報告書で報告する予定です。全額が充当された後は、充当状況に変化があった場合に報告を行います。当該報告書は自社のウェブサイト上で公開する予定です⁵。
 - 農中は、二酸化炭素換算トン単位での GHG 排出回避量等の関連するインパクト指標について報告することを約束しています。
 - また、調達資金が全額充当されるまで、独立した外部機関から発行後レビューを取得することを約束しています。
 - 資金充当状況及びインパクト・レポートニングの頻度と入手可能性、並びに発行後レビューの取得を約束していることに基づき、サステナリティスは、このプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

グリーンボンド原則 2021 への適合性

サステナリティスは、本フレームワークが GBP の 4 つの要件に適合していると判断しました。詳細については、グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム外部機関レビューフォーム（参考資料 3）をご覧ください。

⁴ 農林中央金庫、「人権方針」：https://www.nochubank.or.jp/news/news_release/uploads/2019/19-26_%E4%BA%BA%E6%A8%A9%E6%96%B9%E9%87%9D.pdf

⁵ <https://www.nochubank.or.jp/>

セクション 2: 農中のサステナビリティ戦略

フレームワークによる農中のサステナビリティ戦略への貢献

サステナビリティは、農中が環境及び社会に関する考慮を事業活動に包含する形でサステナビリティの実現を目指しているとの意見を表明します。農中は中期経営計画（2019-2023 年度）を踏まえ、5 つの重点分野と 14 のトピックから成るサステナブル課題を設定しています⁶。重点分野として、(1) 農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出、(2) 責任ある金融の推進、(3) サステナビリティ経営の推進、(4) 高度な人財の確保、(5) 金融機関の信頼基盤維持、を掲げています。また、中長期目標として、投融资先等の GHG 排出量を 2030 年までに 50%削減（2013 年対比）することを設定している他、2030 年までにサステナブル・ファイナンスを 10 兆円新規実行することを目指しています⁷。

農中はこれらの目標を踏まえ、サステナブル・ファイナンスの推進と持続可能なエネルギー活用への貢献に取り組んでいます。また、環境・社会・ガバナンス（ESG）に配慮した責任ある投融资の推進を目指しています。取り組みの一例として、サステナビリティ・リンク・ローンの提供、世界銀行のサステナブル・ディベロップメント債や ESG をテーマとする J-REIT への投資が挙げられます^{8,9,10}。2020 年度には、総額 2,500 億円の新規 ESG 投融资の実行を目標に掲げました¹¹。2021 年 3 月末までの新規投融资実行額は、当初の目標を上回る 6,091 億円となり、目標を達成しました。また、再生可能エネルギー関連企業 4 社と、農業分野での太陽光エネルギーの導入促進を目的に提携してきました。過去に融資を行ったプロジェクトには、国内の太陽光発電プロジェクト（融資額 1,281 億円）のほか、洋上風力発電及び海底送電線など海外の再生可能エネルギープロジェクト（合計 4,080 億円）が含まれます¹²。

サステナビリティは、農林中央金庫グリーンボンドフレームワークは同庫全体のサステナビリティ戦略及び取り組みに整合しており、環境面の主要優先分野における同庫の行動を強化すると考えます。

プロジェクトに伴う環境及び社会的リスクに対処する十分な体制整備

サステナビリティは、本フレームワークの下で発行されるグリーンボンドによる調達資金は、GBP で環境改善効果が認められている適格プロジェクトに充当されるものの、適格プロジェクトが環境及び社会リスクをもたらす可能性もあり、結果的に資金の出し手である農中もレピュテーションリスクにさらされる可能性があると認識しています。適格プロジェクトに伴う環境・社会的リスクとして重要なものとしては、大規模なインフラの建設に起因する生物多様性、土地利用の変化、水質・土壌・大気質汚染、労働者の安全・衛生、地域社会との関係に関するリスクが挙げられます。また、再生可能エネルギーのカテゴリーにおける適格プロジェクトの中には、サウジアラビアに所在するものもあり、同国が抱える人権問題に関連するリスクも考えられます。

農中は投融资に関連した環境・社会的リスクを評価、管理するため、デューデリジェンス及びモニタリングのために以下の方針と手続きを盛り込んだ環境社会リスク管理（ESRM）フレームワークを適用しています。

- 投融资セクター方針¹³が、全ての投融资活動に適用され、深刻な環境・社会的リスクに関連するセクター及び事業について、制限と除外クライテリアが設定されています。農中は、この方針に従ってグリーンボンドフレームワークの下で除外クライテリアを設定し、グリーンボンドによる調達資金を以下の活動に関連するプロジェクトに充当しないことを約束してい

⁶ 農林中央金庫、「サステナビリティ報告書 2020」：https://www.nochubank.or.jp/sustainability/backnumber/pdf/sustainability-pdf_2020/all.pdf

⁷ 農林中央金庫、「2030 年中長期目標」：<https://www.nochubank.or.jp/sustainability/manegement/2030/>

⁸ 農林中央金庫、「2020 年度アニュアルレポート」：https://www.nochubank.or.jp/ir/disclosure/pdf/discr_20.pdf

⁹ J-REIT（日本の不動産投資信託）は投資家から集めた資金で、オフィスビル、商業施設、マンション、物流施設などの不動産に投資し、賃貸収入や物件の売却益を投資家に分配する金融商品。

¹⁰ 農林中央金庫、「サステナビリティ報告書 2020」：https://www.nochubank.or.jp/sustainability/backnumber/pdf/sustainability-pdf_2020/all.pdf

¹¹ 農林中央金庫、「サステナビリティ報告書 2020」：https://www.nochubank.or.jp/sustainability/backnumber/pdf/sustainability-pdf_2020/all.pdf

¹² 農林中央金庫、「サステナビリティ報告書 2020」：https://www.nochubank.or.jp/sustainability/backnumber/pdf/sustainability-pdf_2020/all.pdf

¹³ 農林中央金庫、「投融资における環境・社会への配慮にかかる取り組み方針の改定について」：
https://www.nochubank.or.jp/news/news_release/uploads/2021/20210331_%E6%8A%95%E8%9E%8D%E8%B3%87%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B%E7%92%B0%E5%A2%83%E3%83%BB%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E3%81%B8%E3%81%AE%E9%85%8D%E6%85%AE%E3%81%AB%E3%81%8B%E3%81%8B%E3%82%8B%E5%8F%96%E7%B5%84%E6%96%B9%E9%87%9D%E3%81%AE%E6%94%B9%E5%AE%9A%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6%EF%BC%88%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%EF%BC%89.pdf

ます：伐採事業、パーム油、石炭火力発電、石炭採掘、保全価値の高い地域（IUCN：カテゴリーIV）又はラムサール条約指定湿地、ユネスコ指定の世界遺産、先住民族の地域社会に負の影響を及ぼすプロジェクト、非自主的住民移転に繋がる土地収用を伴うプロジェクト、児童労働／強制労働、クラスター弾、非人道兵器。

- 農中は 2017 年にプロジェクト・ファイナンスの環境・社会的リスク管理フレームワークとして世界的に認知された赤道原則（EP）¹⁴を採択し、EPに準拠した基本方針と管理ガイドラインを策定しました。EP の評価には、人権、気候変動、生物多様性に対する潜在的な悪影響が含まれます。農中のデューデリジェンスのプロセスでは、審査部における専任のサブチームが投融資と EP の遵守状況を検証します¹⁵。
- 農中は投融資セクター方針が適用される投融資について、環境・社会面のインシデントを定期的にモニタリングしています。当該インシデントに関する情報は、投融資の期間を通して、メディア報道や外部の情報ベンダーのデータ、投融資先へのヒアリングにより収集され、審査部および各フロント部署とともに協議されます。

人権に関しては、人権方針¹⁶を定め、国連による世界人権宣言（UDHR）¹⁷やビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）¹⁸などの人権に係る国際的な基準を支持することを約束しています。また、同方針を通じて、農中は自らの金融サービスがもたらす人権への負の影響を防止または低減するために、組織全体及び事業活動において人権影響評価を行うことを約束しています。

さらに、倫理憲章¹⁹を導入し、全役職員に法規制の順守を義務付け、透明性を確保するために事業に関する情報を開示しています。

上記の方針と手続きを踏まえ、サステナビリティクスは、農中は適切な措置を導入し、適格プロジェクトに付随する環境及び社会リスクを管理・低減するための十分な体制を有するとの意見を表明します。

セクション 3：調達資金の用途によるインパクト

農中が本フレームワークで定めている資金用途の 3 つのカテゴリーは、GBP によって、環境改善効果をもたらすプロジェクトとして認められています。サステナビリティクスは、当該プロジェクトカテゴリーが世界及び日本において環境改善効果をもたらす理由を以下に説明します。

再生可能エネルギーの促進の重要性

2019 年の世界の電力部門からの CO₂ 排出量は 13.6Gt で、エネルギー関連の CO₂ 排出量の 41%を占めました²⁰。国際エネルギー機関（IEA）が、パリ協定の気候目標に沿ったシナリオを描いた「持続可能な開発シナリオ（SDS）」²¹によると、電力部門では 2030 年までに CO₂ 排出量を年平均 4%削減する必要があります。一方で、2019 年の同部門における CO₂ 排出量の減少率は 1.3%となり、SDS が定める水準を大きく下回りました²²。また、SDS では、2019 年時点で 27%だった再生可能エネルギーの割合を、2030 年までに電力生産量の約半分にまで大幅に引き上げることを求めています²³。

再生可能エネルギーのカテゴリーにおいて、農中はグリーンボンドによる調達資金を日本を含め、世界の太陽光、太陽熱、風力、地熱、バイオマス発電に関連したプロジェクトに充当する予定です。日本では、2019 年度における総発電量のうち、再生可能エネルギーの割合は 18.1%だったのに対して、化石燃料ベースの火力発電は 75.7%を占めました²⁴。日本政府は 2021 年 4 月に、2030 年度までに温室効果ガス（GHG）

¹⁴ 赤道原則、「赤道原則（英文）」：<https://equator-principles.com/about/>

¹⁵ 農林中央金庫、「農林中央金庫の赤道原則への取り組み（英文）」：<https://www.nochubank.or.jp/en/about/equatorprinciples.html>

¹⁶ 農林中央金庫、「人権方針」：https://www.nochubank.or.jp/news/news_release/uploads/2019/19-26_%E4%BA%BA%E6%A8%A9%E6%96%B9%E9%87%9D.pdf

¹⁷ 国際連合、「世界人権宣言（英文）」：<https://www.un.org/en/about-us/universal-declaration-of-human-rights>

¹⁸ 経済協力開発機構（OECD）、「OECD 多国籍企業ガイドライン（英文）」：<https://mneguidelines.oecd.org/2011HumanRights.pdf>

¹⁹ 農林中央金庫、「倫理憲章」：<https://www.nochubank.or.jp/about/charter.html>

²⁰ 国際エネルギー機関（IEA）、「電力の追跡 2020（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020>

²¹ 国際エネルギー機関（IEA）、「報告書抜粋 持続可能な発展のためのシナリオ（英文）」：<https://www.iea.org/reports/world-energy-model/sustainable-development-scenario>

²² 国際エネルギー機関（IEA）、「電力の追跡 2020（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020>

²³ 国際エネルギー機関（IEA）、「再生可能エネルギー（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-power-2020/renewable-power>

²⁴ 資源エネルギー庁、「2019 年度エネルギー需給実績（確報）」：<https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210413004/20210413004-1.pdf>

排出量を 2013 年度比で 46%削減することを公約しており²⁵、同公約と整合するエネルギーミックスの一環として、再生可能エネルギーの割合を 2030 年度までに 36-38%まで引き上げることを検討しています²⁶。さらに政府は 2050 年までに GHG 排出量を実質ゼロにすることを公約し、2050 年のカーボンニュートラルの達成に向けて、政策の方向性と実行計画を盛り込んだ「グリーン成長戦略」²⁷を策定しました。政府は同戦略の中で、2050 年までに国のエネルギー供給に占める再生可能エネルギーの比率を 50-60%に高めることを参考目標とし、再生可能エネルギーの利用を促進していく意向を表明しています。

上記を考慮し、サステナビリティクスは、農中による再生可能エネルギーの категорияにおける調達資金の使途は世界における電力部門による CO₂ 排出量の削減と日本の中長期の気候変動目標の達成に貢献すると考えます。

クリーンな輸送の推進による CO₂削減への貢献

世界の運輸部門からの CO₂ 排出量は 2018 年に約 8.2Gt となり、エネルギー関連の CO₂ 排出量全体の約 24% を占めました²⁸。輸送手段別に見ると、道路車両（旅客及び貨物）がセクターの CO₂ 排出量の 4 分の 3 近くを占めています²⁹。国際交通フォーラムによると、輸送需要の増加に伴い、現在各国が約束している輸送に係る脱炭素化の取り組みが完全に実施された場合においても、2050 年には輸送部門からの CO₂ 排出量が 2015 年比で 16%増加すると推定されています³⁰。世界の平均気温の上昇を 1.5°Cに抑えるためには、2050 年までに運輸部門の CO₂ 排出量を 2015 年比で約 70%削減する必要があります³¹。

農中は、クリーンな輸送の categoryにおいて、グリーンボンドによる調達資金を CO₂ 直接排出量が 50g CO₂/p-km 以下の鉄道及び関連施設に充当する予定です。日本における 2019 年度の運輸部門の CO₂ 排出量は 2 億 600 万トンであり、日本全体の排出量の 18.6%を占めました³²。2020 年に提出した現行の約束草案（NDC）に合わせて、政府は運輸部門の CO₂ 排出量を 2030 年度までに 2013 年度比 28%削減することを目標に設定しています³³。鉄道は CO₂ 排出量が他の輸送手段よりも少ないため（乗客の移動距離当たり CO₂ 排出量は自動車を約 87%、航空機を約 81.3%下回り、貨物 1 トン当たり排出量も貨物車両を約 91%、船舶を約 43.6%下回る）³⁴、政府は鉄道へのモーダルシフトを通じた自動車利用の抑制及び鉄道のエネルギー効率改善により、2030 年度の運輸部門の CO₂ 削減目標を達成することを計画しています³⁵。

上記を踏まえ、サステナビリティクスは、農中の資金使途は鉄道施設の質向上を通じて世界の運輸部門の排出削減に貢献し、日本の気候変動目標の達成に寄与するとの意見を表明します。

日本におけるグリーンビルディングの重要性

2019 年度時点で、日本の建築物による最終エネルギー消費量は 1990 年度から約 20%増加し³⁶、建築物からの CO₂ 排出量は日本の CO₂ 総排出量の 30%を占めています^{37,38}。日本のエネルギー需要と CO₂ 排出量における建築物の重要性を踏まえ、政府は 2015 年に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）³⁹を施行し、建築物のエネルギー効率改善に努めており、これらの取り組みの一環として、建築物

²⁵ 首相官邸、「温室効果ガスの削減目標及び緊急事態宣言等についての会見」：

https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0422kaiken.html

²⁶ 経済産業省、「エネルギー基本計画（素案）の概要」：

https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/2021/046/046_004.pdf

²⁷ 経済産業省、「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」：<https://www.meti.go.jp/press/2021/06/20210618005/20210618005-3.pdf>

²⁸ 国際エネルギー機関(IEA)、「運輸の追跡 2020（英文）」：<https://www.iea.org/reports/tracking-transport-2020>

²⁹ 国際エネルギー機関(IEA)、「運輸（英文）」：<https://www.iea.org/topics/transport>

³⁰ 国際交通フォーラム、「エグゼクティブ・サマリー 国際交通フォーラム 交通の見通し 2021」：<https://www.itf-oecd.org/sites/default/files/transport-outlook-executive-summary-2021-english.pdf>

³¹ 国際交通フォーラム、「エグゼクティブ・サマリー 国際交通フォーラム 交通の見通し 2021」：<https://www.itf-oecd.org/sites/default/files/transport-outlook-executive-summary-2021-english.pdf>

³² 国土交通省、「運輸部門における二酸化炭素排出量」：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

³³ 「日本の約束草案」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf>

³⁴ 国土交通省、「運輸部門における二酸化炭素排出量」：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000007.html

³⁵ 「日本の約束草案」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf>

³⁶ 資源エネルギー庁、「2019 年度エネルギー需給実績（確報）」：<https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210413004/20210413004-1.pdf>

³⁷ 「2019 年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」：<https://www.env.go.jp/press/files/jp/116118.pdf>

³⁸ 建築物の最終エネルギー消費量、CO₂ 排出量は、家庭部門と業務その他部門のデータの合計

³⁹ 国土交通省、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）の概要」：

https://www.ibec.or.jp/ee_standard/files/outline_pamphlet.pdf

農林中央金庫 グリーンボンドフレームワーク

のエネルギー消費性能基準への適合を段階的に義務化しています。また、2020年に提出し、GHG 排出量を2030年までに2013年度比26%削減することを公約した約束草案（NDC）では⁴⁰、2030年度のGHG 排出量の削減目標達成に向けて、建築物に対してCO₂ 排出量を40%削減する目標を設定しました。

グリーンビルディングの категория下では、農中はグリーンボンドによる調達資金を、エネルギー効率に加え、水利用や廃棄物排出などの環境性能を評価するグリーンビルディング認証を取得したグリーンビルディングに充当することを予定しています。上記を踏まえ、サステナリティクスは、農林中央金庫が予定するグリーンビルディングの категорияの資金使途は、国内の建築物による環境への影響を低減し、建築物のエネルギー消費とCO₂ 排出量の削減を通じて、国の気候変動目標の達成を後押することが期待されると考えます。

「持続可能な開発目標（SDGs）」への貢献

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」は2015年9月に策定され、持続可能な開発を実現するための2030年までの目標が設定されました。本フレームワークに基づいて発行されるボンドは以下のSDGs 目標を推進するものです。

資金使途の категория	SDG	SDG 目標
再生可能エネルギー	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる
クリーンな運輸	11. 住み続けられるまちづくりを	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者、及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する
グリーンビルディング	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	9.4 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

結論

農中は、農林中央金庫グリーンボンドフレームワークを策定し、本フレームワークに基づいてグリーンボンドを発行し、調達資金を再生可能エネルギー、クリーンな輸送、及びグリーンビルディングに係るプロジェクトに充当する予定です。サステナリティクスは、グリーンボンドの調達資金の充当を受けるプロジェクトは低炭素経済への移行に対する貢献が期待されると考えます。

本フレームワークでは、調達資金を追跡、充当、管理するためのプロセスが説明され、調達資金の充当状況と資金使途による環境改善効果の報告に対する約束が示されています。さらに、サステナリティクスは、本グリーンボンドフレームワークは同庫全体のサステナビリティ戦略と整合しており、資金使途の categoriaは国連が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標7、9、及び11の推進に貢献すると考えます。また、農中は調達資金の充当を受ける適格プロジェクトに付随する環境及び社会的リスクを特定、管理および緩和するための適切な措置を有しているとの意見を表明します。

上記を総合的に検討し、サステナリティクスは、農林中央金庫は、グリーンボンドを発行するにあたって十分な体制を有し、農林中央金庫グリーンボンドフレームワークはグリーンボンド原則2021の4つの要件と適合し、信頼性及び透明性が高いものであるとの意見を表明します。

⁴⁰ 「日本の約束草案」 : <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113664.pdf>

参考資料

参考資料 1：フレームワークの概要

グリーンボンドの発行を目的として、農中は 2021 年 8 月に GBP が定める 4 つの要件（調達資金の用途、プロジェクトの評価及び選定のプロセス、調達資金の管理、レポートリング）に適合するフレームワークを以下の通り策定しました。尚、フレームワークは農中に帰属します。

1. 調達資金の用途

農中は、以下の「適格性基準」を満たす農中またはその子会社による投資を含む、グリーン債券の正味手取金に相当する金額を、既存または将来のプロジェクトの全部または一部の資金調達または借換えに使用する意向である。

1.1 適格クライテリア

適格グリーンプロジェクトは以下のすべての条件を満たす：

- (i) プロジェクトは、下記の適格プロジェクトカテゴリーの 1 つ以上に該当し、
- (ii) 該当するグリーンボンドの発行日から 24 カ月以内に農中が投融資したか、発行日以降に新たに投融資した案件

農中は、以下に示すように、国連の持続可能な開発目標の達成を支援するため、グリーンボンドを発行している。

GBP適格事業区分	適格性基準	環境目標	該当するSDG
再生可能エネルギー	再生可能エネルギープロジェクト（発電・送電）への融資または借換えのための資金で、1kwh 当たり 100g 以下の CO2 排出量の閾値を下回るもの： <ul style="list-style-type: none"> a. 太陽光、太陽熱、風力(陸上および洋上)、地熱資産の建設、保守および/または業務 b. 資源保全・管理について適切な認証を得た森林由来のバージンウッド(チップ及びペレット)を利用したバイオマス発電プラントの建設、維持及び/又は業務 	気候変化の緩和 大気汚染防止・制御	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに
クリーンな輸送	クリーン輸送プロジェクト（CO2 排出量が 50gCO2/p-km 以下）への融資または借り換えのための資金： <ul style="list-style-type: none"> a. 軽鉄道路線または高速鉄道リンクの建設、維持および/または運営 b. 電気車両などのクリーン輸送のためのトンネルの建設、保守および/または運転 c. 売却またはリースのためのスペアおよび関連部品製造を含む電動列車の製造 	気候変化の緩和 大気汚染防止・制御	11.住み続けられるまちづくりを

農林中央金庫 グリーンボンドフレームワーク

グリーンビルディング	<p>以下の認証のいずれかを取得している、もしくは取得予定の不動産物件（日本のREIT 形式のものを含む）への投融資</p> <ul style="list-style-type: none"> a. LEED の Gold 又は Platinum b. BREEAM の Excellent 又は Outstanding c. CASBEE の A 又は S d. DBJ Green Building Certification の 4 つ星又は 5 つ星 	<p>気候変化の緩和</p> <p>大気汚染防止・制御</p>	<p>9.産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
------------	--	---------------------------------	--------------------------

1.2 除外クライテリア

農中は、グリーンボンド発行による調達資金のアロケーションに適用する除外基準の一覧表を作成している。この観点から、農中は、以下の除外基準に含まれる資産・プロジェクト・セクターの資金調達のためには、資金を意識的に配分しないことをコミットする。

- a. クラスタ一弾
- b. ユネスコ指定の世界遺産へ負の影響を及ぼす事業
- c. ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業
- d. 児童労働、強制労働を行っている事業
- e. 石炭火力発電
- f. 石炭採掘
- g. パーム油
- h. 森林伐採
- i. 非人道兵器
- j. 保護価値の高い地域（IUCN カテゴリーI~IV）へ負の影響を及ぼす事業
- k. 先住民族の地域社会へ負の影響を及ぼす事業
- l. 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

2. プロジェクトの評価と選定のプロセス

2.1 プロジェクトの選定における適格及び除外クライテリアの適用

農中の投融資案件の環境、社会リスクの評価・管理は、先ず、前述の ESRM によるリスク管理方針に基づき行われている。そうした管理に基づき投資、融資される案件から、以下のプロセスにより、上記の調達資金の充当適格性基準に合致したものが、適格グリーンプロジェクト選定リストを構成する資産となる。

まず、プロジェクト投資等の案件を直接担当するフロント各部署プロジェクトファイナンス部および不動産ファイナンス・ソリューション部が、上記適格性基準(i)のプロジェクトカテゴリーのいずれかに適合し、同基準(ii)を満たす「適格グリーンプロジェクト」候補のリスト原案を作成し、資金の配分・適格資産選択プロセスの実施を総括監督する資金為替部に提示する。資金為替部はフロント各部署から提出されたリスト中の案件が本フレームワークの基準に合致していることを再チェックする。最後に、農中のサステナブル経営に関する企画総括を含む総合ビジネス企画を担当する総合企画部（サステナブル経営室）は、この適格グリーンプロジェクト選定リストを、以上の関係各部と共同してオーソライズする。

適格グリーンプロジェクトに選定された案件は（それ以外の案件も同様であるが）、投融資実行以降、償還もしくは売却に至るまでの資産ライフサイクルの間、フロント部署により継続的にモニタリングされる。このモニタリングにより、万が一、選定されたプロジェクトに異変が生じ、適格資産としての基準を満たさなくなったと判断すべき事象が認められる場合には、ただちに適格グリーンプロジェクト選定リストから除外する。

2.2 環境目標

農中は、環境・社会課題の解決に向けたソリューションの提供を通じて、農中の事業の持続可能性確保を目指す「サステナブル課題」（5つの重点分野、14のトピックス）を策定した。

「責任ある金融」の推進は、農中のサステナブル経営における五つの「サステナブル課題」の重点分野の一つである。2019年度より、この重点分野における取組みとして、「サステナブル・ファイナンス」の取組みを開始している。「サステナブル・ファイナンス」は、農中がこれまで積み重ねてきた農林水産業を含む環境と社会のサステナビリティを高めることに投融資活動を通じて貢献しようとする努力を、より一段向上させた取組みである。「サステナブル・ファイナンス」の取組みを通じて、農中は、環境社会リスク認識と伝統的な財務リスク／リターン分析を一投融資判断の上で統合する枠組みを作り、社会のESGに関する要請に適切に対応しつつ、ビジネス機会を獲得するためのサステナビリティリンクローンやESGテーマ型投融資等の幅広い金融プロダクトへの投資に取り組んでいる。

このようなローンや投資の取組は中期経営計画（FY2019-2023）にも組み込まれている。中長期目標として、投融資先のGHG排出量を2030年までに50%削減（2013年対比）することを設定している他、2030年までにサステナブル・ファイナンスを10兆円新規実行することを目指している。

サステナビリティ・トピックス(5つの重点分野と14のトピック)

5分野	14課題
(分野1) 農林水産業・食・地域への ポジティブインパクトの創出	> (課題1-1) 持続可能な農林水産業への貢献
	> (課題1-2) 安心・安全な食料供給への貢献
	> (課題1-3) 持続可能な地域コミュニティへの貢献
	> (課題1-4) 農林水産業の基盤としての自然環境の保全
	> (課題1-5) ビジネスイノベーションの創出
(分野2) 責任ある金融の推進	> (課題2-1) サステナブルファイナンスの推進
	> (課題2-2) 持続可能なエネルギー利活用への貢献
	> (課題2-3) 誰も取り残さない金融の実現
(分野3) サステナビリティ経営の推進	> (課題3-1) 透明性のある組織統治体制の確保
	> (課題3-2) 環境や社会に関するリスク機会の管理強化
	> (課題3-3) ステークホルダーエンゲージメントの強化
(分野4) 高度な人材の確保	> (課題4-1) ダイバーシティと機会均等の向上
	> (課題4-2) 人材育成の強化
(分野5) 金融機関の信頼基盤維持	> (課題5-1) コンプライアンス態勢の更なる強化

2.3 環境リスク、社会リスクを低減するためのプロセス

リスク管理の観点から、「サステナブル・ファイナンス」の取組みの下、環境社会リスク管理（ESRM）を導入した。ESRMは、個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う先に、環境リスクと社会リスクを評価・検討することを目的とした枠組みである。以下が具体的な取り組みである。

- 投融資セクター方針**
 農中は、投融資検討時において、環境・社会に多大な影響を与える可能性が高いセクターへの取引を禁止・制限する方針を制定している。
- ESG インテグレーション**
 投融資先の財務分析と、非財務情報であるESG要素を総合的に評価し投融資判断を行う。また、非財務情報を活用して取引先と対話を行うためのツールとしても利用される。リスク管理部門は、当金庫の投融資における環境・社会リスク評価実施によるリスク管理機能に加え、フロント部門が取り組むESGインテグレーションを第2線の立場で支える役割を担う。
- 赤道原則**

農林中央金庫 グリーンボンドフレームワーク

農中は、2017年5月の赤道原則採択以来、投融資案件が赤道原則に適合していることを確認し、また誓約条項の遵守状況をモニタリングする方針および手続きを策定している。なお、審査部には対象プロジェクトの赤道原則への適合性を検証するスタッフを配置している。

- 環境インシデント対応**
 農中は、投融資先の期中モニタリングの一環として、環境・社会に深刻な影響が懸念される企業行動・事業活動や関連する事象を定期的にモニタリングし、レピュテーションリスクや信用リスクを管理するためのフレームワークを策定している。また、このフレームワークにおいて、適切かつ責任ある判断を行うため、意思決定をエスカレーションするプロセスを導入している。

3. 調達資金の管理

農中は、グリーンボンドによる調達資金を管理し会計処理するための内部追跡システムを確立している。正味手取金に等しい金額が全額配分されるまで、手取金は現金、現金同等物、銀行口座、又は当座資金への投資により一時的に保有される。

適格プロジェクトとして資金充当の対象であった資産を売却した場合、またはプロジェクトが適格基準をもはや満たさなくなった場合、資金は他の適格資産に再配分される。元本と利息の支払いは、農中の一般勘定から行われ、適格資産のパフォーマンスとは連動しない。

4. レポーティング

農中は、レポーティングすべき実質的な事態の進展に沿い、農中グリーンボンドの発行により調達された手取金の純額の全額またはこれに相当する金額を配分するまで、毎年適時にウェブサイト (<https://www.nochubank.or.jp>) に、グリーンボンド報告書を公表する。全額充当後は、充当状況に変更がある都度、情報の更新を行う。

4.1 資金充当状況レポーティング

- (i) 適格資産に配分された正味手取金の金額
- (ii) 報告期間末日現在の、適格プロジェクトに未充当の正味手取金の残高

4.2 インパクト・レポーティング

下の表にリストした情報を含む、簡潔な記述と期待される影響の測定指標(二酸化炭素換算トン単位での GHG 排出回避量を含む)を備えた適格資産のリスト

適格融資の種類	報告すべき追加情報
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ サブセクター別・立地別分布 ■ プラントの発電能力 ■ 秘密保持・顧客の事前同意を前提として、プロジェクト一例のハイレベルな記述 ■ 実行可能な範囲内で、推定されるプラスの環境影響を定量的に集計評価したもの ■ KPI の例: 二酸化炭素排出削減推定量、及び融資の割合
クリーンな輸送	<ul style="list-style-type: none"> ■ サブセクター別・立地別分布 ■ 秘密保持・顧客の事前同意を前提として、プロジェクト一例のハイレベルな記述 ■ 実行可能な範囲で、推定されるプラスの環境影響を定量的に集計評価したもの ■ KPI の例: 推定炭素回避量
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部認証 (レーティング) ■ 秘密保持・顧客の事前同意を前提として、対象となる REIT・不動産の事例 ■ KPI の例: CO2 排出削減量

5. アニュアル・レビュー

すべての資金が適格事業に充当されるまで、農中は、サステナリティクス(または農中がサステナリティクスの後継者として指名した他の機関)を指名し、本グリーンボンドフレームワークに定める基準のすべての重要な点に準拠して、調達資金が適格資産に充当されていることを保証確認するためのコンプライアンスレビューを年次ベースで実施してもらう。

参考資料 2 : グリーンビルディング認証スキームの概要

	LEED ⁴¹	BREEAM ⁴²	CASBEE 評価認証制度 ⁴³	DBJ Green Building 認証制度 ⁴⁴
背景	LEED (Leadership in Energy and Environmental Design) は、世界中で使用されている居住用及び商業用不動産向けの米国の認証制度です。LEED は非営利団体である米国グリーンビルディング協議会 (USGBC) によって開発され、建築物の設計、建設、保守及び運用を評価しています。	BREEAM (イングランド建築研究所建築物性能評価制度) は当初、イングランドの建築研究所 (BRE) によって 1990 年に発行され、新築、改築、増築に使用されています。	CASBEE (建築環境総合性能評価システム: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) 評価認証制度は、建築物の環境性能を評価し、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が認定した第三者機関が認証する日本のグリーンビルディング認証制度です。同制度には、建築物の種類に応じ、「CASBEE-建築」、「CASBEE-不動産」及び「CASBEE-戸建」があります。	DBJ Green Building 認証制度は、2011 年に日本政策投資銀行が創設した認証制度であり、一般財団法人日本不動産研究所 (JREI) との業務提携により運営されています。同プログラムは、主要な地域基準の一つとして認識されています。同認証制度は、オフィスビル、物流施設、居住用不動産、商業施設に対して取得可能です。
認証レベル	Certified Silver Gold Platinum	Pass Good Very Good Excellent Outstanding	C ランク B-ランク B+ランク A ランク S ランク ※CASBEE-不動産は C ランクを除く 4 段階評価	1 つ星 2 つ星 3 つ星 4 つ星 5 つ星
評価領域 : 環境プロジェクト・マネジメント	なし	環境評価カテゴリーの「マネジメント」は、プロジェクト・マネジメント、導入、環境外乱が最小限の作業現場、利害関係者の関与など様々な側面に対応しています。	CASBEE は、建築物敷地境界の内側と外側という 2 つの主要な評価分野 (Q (建築物の環境品質 Quality)、L (建築物の環境負荷 Load)) の両側面から評価します。 ※CASBEE-不動産は上記評価分野なし	DBJ Green Building 認証制度での評価には、建設仕様、環境性能及び社会的要素が含まれます。
評価領域 : 建築物の環境性能	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー及び大気 持続可能な敷地 立地と交通 材料と資源 水の効率性 室内環境の質 デザインの革新性 地域別重み付け 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー 土地利用とエコロジー 汚染 交通 材料 水 廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費 資源循環 地域環境 室内環境 ※CASBEE-不動産は、エネルギー/GHG、水、資源、生物多様性、屋内環境	<ul style="list-style-type: none"> Energy & Resources (省エネルギー、省資源等) Amenity (利便性・快適性) Resilience (環境リスク、遵法性等)

⁴¹ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ (英文)」 : <https://new.usgbc.org/leed>

⁴² BREEAM 認証スキームに関する詳細は <https://www.breeam.com/> (英文) を参照してください。

⁴³ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「CASBEE 評価認証制度」 : <http://www.ibec.or.jp/CASBEE/certification/certification.html>

⁴⁴ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」 : <http://igb.jp/>

		<ul style="list-style-type: none"> 健康と福利の革新性 		<ul style="list-style-type: none"> Community & Diversity (周辺環境、生物多様性への配慮等) Partnership (情報開示等)
要件	<p>必須条件（認証レベルとは無関係）を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>上記のポイントの合計に応じて LEED 認証レベルを取得することになります。</p> <p>LEED には異なるいくつかのレーティング・システムがあります。各格付レーティング・システムは、特定分野（新築、大規模リフォーム、コア及びシェル開発、学校/小売/医療施設の新築及び大規模改築、既存不動産の運営及び保守）に適用できるように設計されています。</p>	<p>認証レベルに応じた必須条件を満たすとともに、評価項目に関連したポイントを取得</p> <p>取得したポイントは項目ごとに重み付けされ⁴⁵、獲得した総合スコア（パーセンテージで表されます）に基づいて BREEAM 認証レベルの証明書が与えられます。BREEAM の項目の大部分には柔軟性があり、クライアントは BREEAM のパフォーマンススコアの作成に当たり、遵守すべき項目を選択することができます。</p> <p>BREEAM には 2 つの段階と監査レポートがあります。評価基準が異なる「BREEAM 設計段階 (BREEAM DesignStage)」と「建設後段階 (Post Construction Stage)」です。</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>CASBEE は、評価指標として BEE (Built Environment Efficiency) を用いています。BEE とは、Q (建築物の環境品質) を分子、L (建築物の環境負荷) を分母として算出される指標です。Q と L は、上記 4 つの評価領域の分類と再構成を通じて算定されます。</p> <p>※CASBEE-不動産は、BEE を用いず、加点方式により評価。必須項目を満たさない場合は、評価の対象外。</p>	<p>スコアリングによるパフォーマンス評価</p> <p>300 点満点となっており、通常設問 73 問とイノベーション設問 12 問の 85 の質問で構成されています。</p> <p>JREI が現地で上記の指標に基づき建築物の性能評価を行い、JREI 内に設置されたコミッティにより認証結果を判定します。</p>
パフォーマンス表示	 <p>Platinum 80+ points earned 46</p>	 <p>47</p>	 <p>48</p>	 <p>49</p>
定性的考察	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>世界的に認知され適用されています。</p>	<p>CASBEE は、国土交通省の支援の下、産官学共同プロジェクトとして継続的に開発が行われています。日本では、多くの地方自治体、建築許可審査の際</p>	<p>DBJ Green Building 認証制度は、LEED と CASBEE と並んで日本のグリーンビルディングの評価基準の 1 つとして認知されています。同制度のウェブペ</p>

⁴⁵ BREEAM の重み付け：マネジメント 12%、健康と福利 15%、エネルギー 19%、交通 8%、水 6%、材料 12.5%、廃棄物 7.5%、土地利用とエコロジー 10%、汚染 10%、革新性 10%。したがって、エネルギーの項目で取得した 1 点は、集計段階で汚染の項目で取得した 1 点の 2 倍の価値を持つことになります。

⁴⁶ 米国グリーンビルディング協議会、「LEED によるグリーンビルディングリーダーシップ (英文)」：<https://new.usgbc.org/leed>

⁴⁷ BREEAM、「BREEAM とは (英文)」：<https://www.breeam.com/>

⁴⁸ 一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構、「評価の仕組みと環境性能効率 (BEE)」：http://www.ibec.or.jp/CASBEE/CASBEE_outline/method.html

⁴⁹ DBJ Green Building 認証、日本政策投資銀行 (英文)：http://www.dbj.jp/en/pdf/service/finance/g_building/gb_presentation.pdf

			に CASBEE による評価書の提出を義務付けています。	ージによると、2021年3月現在、日本において1073の不動産物件が当プログラムによる認証を受けています。 ⁵⁰
--	--	--	------------------------------	---

⁵⁰ 日本政策投資銀行、一般財団法人日本不動産研究所、「DBJ Green Building」：<http://igb.jp/>

参考資料 3 : グリーンボンド／グリーンボンド・プログラム - 外部機関レビューフォーム

セクション 1. 基本情報

発行体の名称:	農林中央金庫
グリーンボンド ISIN コード／発行体グリーンボンドフレームワークの名称 (該当する場合):	農林中央金庫 グリーンボンドフレームワーク
レビュー機関の名称:	サステイナリティクス
本フォームの記入完了日:	2021 年 8 月 19 日
レビューの発行日:	

セクション 2. レビューの概要

レビューの範囲

レビューの範囲では、以下の項目を適宜使用/採用しています。

本レビューでは次の要素を評価し、GBP との整合性を確認しました。

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価及び選定のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

レビュー機関の役割

- | | |
|--|---------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> コンサルティング (セカンドパーティ・オピニオンを含む) | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> レーティング |
| <input type="checkbox"/> その他 (具体的に記入して下さい) | |

注: レビューが複数ある場合やレビュー機関が異なる場合は、レビューごとに別々のフォームを使用して下さい。

レビューの要約及び／又はレビュー全文へのリンク (該当する場合)

上記「評価概要」を参照ください。

セクション 3. レビューの詳細

レビュー機関は、以下の情報を可能な限り詳細に提供し、コメントセクションを使用してレビューの範囲を説明することが推奨されています。

1. 調達資金の使途

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

資金使途の対象となる適格カテゴリー、再生可能エネルギー、クリーンな運輸、及びグリーンビルディングは、グリーンボンド原則において認められているカテゴリーと合致しています。また、サステナリティクスは、適格プロジェクトは、環境改善効果をもたらす、国際連合が定める持続可能な開発目標（SDGs）の目標 7、9 及び 11 を推進するものと考えます。

資金の使途のカテゴリー（分類は GBP に基づく）

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input type="checkbox"/> エネルギー効率 |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び抑制 | <input type="checkbox"/> 自然生物資源の持続可能な管理と土地の使用 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input checked="" type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input type="checkbox"/> 持続可能な水資源及び廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input checked="" type="checkbox"/> グリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> 発行の時点では確認されていないが、将来的にGBPのカテゴリーに適合するか、又はまだGBPのカテゴリーになっていないその他の適格分野に適合すると現時点で予想される | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

GBP のカテゴリーにない場合は、環境分類を記入して下さい（可能な場合）

2. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

農林中央金庫によるプロジェクトの評価及び選定プロセスは、資金為替部を通じて実施されます。各フロント部署が適格プロジェクトを選定し、資金為替部が本フレームワークのクライテリアに照らしてプロジェクトのリストを再度確認し、資金充当とプロジェクト選定プロセスの実施を監督します。選定したプロジェクトの最終決定は、総合企画部サステナブル経営室も加わり、各フロント部署と資金為替部と共同で行います。本フレームワークに基づく資金充当に関する全ての判断には、農林中央金庫の環境社会リスク管理（ESRM）が適用されますが、サステナリティクスはこれらのリスク管理システムは適切であると考えます。また、サステナリティクスは、プロジェクトの選定のプロセスはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

評価・選定

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体のサステナビリティ目標は、環境改善効果をもたらす | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトが適格カテゴリーの範囲に適合していることが判断される |
|---|--|

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンボンドによる調達資金に適格なプロジェクトのクライテリアが定義されており、その透明性が担保されている | <input checked="" type="checkbox"/> ドキュメント化されたプロセスにより、プロジェクトに関連した潜在的ESGリスクを特定及び管理していることが判断される |
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの評価・選定に関するクライテリアのサマリーが公表されている | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

責任に関する情報及び説明責任に関する情報

- | | |
|---|----------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言又は検証を受けた評価／選定のクライテリア | <input type="checkbox"/> 組織内での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） | |

3. 資金管理

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

農林中央金庫の調達資金の管理プロセスは、資金為替部を通じて実施されます。農林中央金庫は内部追跡システムを利用して、調達資金の適格プロジェクトへの充当状況を追跡・管理する予定です。全額充当までの間、未充当資金は現金、現金等価物、又は銀行口座、又は当座資金への投資により一時的に保有されます。同プロセスはマーケット・プラクティスに合致しています。

調達資金の追跡管理:

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 発行体はグリーンボンドの調達資金を体系的に区別又は追跡管理している |
| <input checked="" type="checkbox"/> 未充当の資金の運用に使用する予定の一時的な投資手段の種類が開示されている |
| <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい） |

その他の情報開示

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 新規の投資にのみ充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存と新規の投資に充当 |
| <input type="checkbox"/> 個別の支出に充当 | <input type="checkbox"/> 支出ポートフォリオに充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に記入して下さい）： |

4. レポーティング

セクションについての総合的コメント（該当する場合）

農林中央金庫は、調達資金が全額充当されるまでの間、資金の充当状況及び環境改善効果について年1回、自社のウェブサイト上で報告する予定です。全額が充当された後は、充当状況に変化があった場合に報告を行います。また、農林中央金庫は関連するインパクト指標について報告するとともに、独立した外部機関から発行後レビューを取得することを約束しています。サステナリティクスは、農林中央金庫の資金充当状況及びインパクト・レポートはマーケット・プラクティスに合致していると考えます。

資金使途レポート

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）：

報告される情報

- 充当額
 投資額全体におけるグリーンボンドによる調達額の割合
 その他（具体的に記入して下さい）報告期間末日現在の、適格プロジェクトに未充当の正味手取金の残高

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）

インパクト・レポート

- プロジェクト単位
 プロジェクト・ポートフォリオ単位
 個々の債券
 その他（具体的に記入して下さい）

報告される情報（予想又は事後の報告）

- 温室効果ガスの排出量／削減量
 消費エネルギーの削減量
 水消費量の削減量
 その他のESG指標（具体的に記入して下さい）：サブセクター別・立地別分布、選定したプロジェクトのハイレベルな記述、プラントの発電能力、及び取得したグリーンビルディング認証

頻度

- 毎年
 半年毎
 その他（具体的に記入して下さい）

開示の方法

- 財務報告書に掲載
 サステナビリティ・レポートに掲載

- 臨時報告書に掲載 その他（具体的に記入して下さい）：
農中のウェブサイト上
- レポーティングは審査済み（「審査済み」の場合、どの部分が外部審査の対象かを明示して下さい）

参考情報へのリンク先の欄で報告書の名称と発行日を明記して下さい（該当する場合）

参考情報へのリンク先（例えば、レビュー機関の審査手法、実績、発行体の参考文献などへのリンク）

参照可能なその他の外部審査（該当する場合）

提供レビューの種類

- コンサルティング（セカンドパーティ・オピニオンを含む） 認証
- 検証／監査 レーティング（格付け）
- その他（具体的に記入して下さい）

レビュー機関

発行日

グリーンボンド原則（GBP）が定義する外部レビュー機関の役割について

- i. セカンドパーティ・オピニオン：発行体とは独立した環境面での専門性を有する機関がセカンドパーティ・オピニオンを発行することができる。その機関は発行体のグリーンボンドフレームワークにかかるアドバイザーとは独立しているべきであり、さもないとセカンドパーティ・オピニオンの独立性を確保するために情報隔壁のような適切な手続きがその機関のなかで実施されるものとする。セカンドパーティ・オピニオンは通常、GBP との適合性の査定を伴う。特に、発行体の包括的な目的、戦略、環境面での持続可能性に関連する理念及び／又はプロセス、かつ資金用途として予定されるプロジェクトの環境面での特徴に対する評価を含み得る。
- ii. 検証：発行体は、典型的にはビジネスプロセス及び／又は環境基準に関連する一定のクライテリアに照らした独立した検証を取得することができる。検証は、発行体が作成した内部又は外部基準や要求との適合性に焦点を当てることができる。原資産の環境面での持続可能性に係る特徴についての評価を検証と称し、外部クライテリアを参照することもできる。発行体の資金用途の内部的な追跡手法、グリーンボンドによる調達資金の配分、環境面での影響評価に関する言及又はレポーティングの GBP との適合性の保証もしくは証明を検証と称することもできる。
- iii. 認証：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク、又は調達資金の用途について、一般的に認知された外部のグリーン基準もしくは分類表示への適合性に係る認証を受けることができる。基準もしくは分類表示は特定のクライテリアを定義したもので、この基準に適合しているかは通常、認証クライテリアとの適合性を検証する資格を有し、認定された第三者機関が確認する。
- iv. グリーンボンドスコアリング／格付け：発行体は、グリーンボンドやそれに関連するグリーンボンドフレームワーク又は資金用途のような鍵となる要素について、専門的な調査機関や格付機関などの資格を有する第三者機関の、確立されたスコアリング／格付手法を拠り所とする評価又は査定を受けることができる。そのアウトプットは環境面での実績データ、GBP に関連するプロセス又は 2°C 気候変動シナリオなどの他のベンチマークに着目する場合がある。グリーンボンドスコアリング／格付けは、たとえ重要な環境面でのリスクを反映していたとしても、信用格付けとは全くの別物である。

免責事項

© Sustainalytics 2021 無断複写・複製・転載を禁ず

本書に包含又は反映されている情報、手法及び意見は、サステナリティクス及び／又はその第三者供給者の所有物（以下、「第三者データ」）であり、サステナリティクスが開示した形式及びフォーマットによる場合又は適切な引用及び表示が確保される場合のみ第三者へ提供されます。これらは、情報提供のみを目的として提供されており、（1）製品又はプロジェクトの保証となるものではなく、（2）投資助言、財務助言又は目論見書となるものではなく、（3）有価証券の売買、プロジェクトの選択又は何らかの種類の商取引の実施の提案又は表示と解釈してはならず、（4）発行体の財務業績、金融債務又は信用力の評価を表明するものではなく、（5）いかなる募集開示にも組み込まれておらず、組み込んではありません。

これらは、発行体から提供された情報に基づいたものですので、これらの商品性、完全性、正確性、最新性又は特定目的適合性は保証されていません。情報及びデータは、現状有姿にて提供されており、それらの作成及び公表日時点のサステナリティクスの意見を反映しています。サステナリティクスは、法律に明示的に要求されている場合を除き、いかなる方法であっても、本書に含まれた情報、データ又は意見の使用に起因する損害について一切責任を負いません。第三者の名称又は第三者データへの言及は、かかる第三者に所有権があることを適切に表示するためのものであり、その後援又は推奨を意味するものではありません。当社の第三者データ提供者のリスト及びこれら各者の利用規約は、当社のウェブサイトに掲載されています。詳しくは、<http://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers> をご参照ください。

発行体は、自らが確約した内容の確実な遵守とその証明、履行及び監視について全責任を負います。

英語版と翻訳版との間に不一致がある場合、英語版が優先されます。

サステイナリティクス（モーニングスター・カンパニー）

サステイナリティクスは、モーニングスター・カンパニーであり、環境・社会・ガバナンス（ESG）とコーポレート・ガバナンスに関する調査、評価及び分析を行う独立系機関であり、責任投資（RI）戦略の策定と実施について世界中の投資家をサポートしています。ESG 及びコーポレート・ガバナンスに関する情報及び評価を投資プロセスに組み込んでいる、数百に及ぶ世界の主要な資産運用会社や年金基金を支援しています。また、多国籍企業や金融機関、各国政府を含む世界の主要な発行体に、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドのフレームワークに対する信頼性の高いセカンドパーティ・オピニオンを提供しています。2020 年には、Climate Bonds Initiative により、3 年連続で「気候ボンドのレビューにおける最大の認証機関」に選ばれたほか、Environmental Finance 誌により、2 年連続で「最大の外部レビュー機関」に認定されました。詳しくは、www.sustainalytics.com をご参照ください。

